

コロナ感染等の連絡について

2022.9.9

A.感染した

①大学へ報告

健康管理室に連絡
学生支援センター
0422-31-4682へ電話
夜間・休日の場合は下記
フォームで連絡

②大学へ相談

授業を受けられる状態であれば、遠隔の授業は受講可
対面の場合は、遠隔対応ができる場合に限り受講可

③療養から登校へ

発症日から7日経過かつ
症状がなくなってから24時間経過
療養期間終了前日、健康管理室に連絡。登校に関する確認をします

B.濃厚接触者と特定された

①大学へ報告

健康管理室に連絡
学生支援センター
0422-31-4682へ電話
夜間・休日の場合は下記
フォームで連絡

②大学へ相談

授業を受けられる状態であれば、遠隔の授業は受講可
対面の場合は、遠隔対応ができる場合に限り受講可

保健所の指示

検査等

(検査なし)
自宅待機

陽性

陰性

A.感染した

③入構について

陽性者と最後に会った日の翌日を1日目とし、5日目まで自宅待機。または、保健所の指示に従う

2日目及び3日目の検査キットによる検査で陰性の場合、3日目から解除

C.発熱等の症状がある

①大学へ報告

健康管理室に連絡
学生支援センター
0422-31-4682へ電話
夜間・休日の場合は下記
フォームで連絡

②大学へ相談

下記②の症状以外で、
授業を受けられる状態であれば、遠隔の授業は受講可
対面の場合は、遠隔対応ができる場合に限り受講可

②医療機関・保健所へ相談

息苦しさ、強い倦怠感、
高熱、咳、のどの痛み等
がある
味覚、嗅覚障害の症状がある

検査

陰性

陽性

薬剤を服用していない状態で解熱及び症状消失後48時間以上経過

③入構について

薬剤を服用していない状態で解熱及び症状消失後3日以上経過したら登校可

A.感染した

夜間・休日
の連絡
フォーム

<https://www.luther.ac.jp/cypochi/form/pc/unit1000104.html>

公欠の取扱い

欠席した授業の担当教員に、「欠席届」と「健康チェックシートのコピー」を提出することで公欠とします

D.同居者に感染の恐れがある

①同居者の陽性診断確定

最後に接触した日の翌日を1日目として、5日目まで入構不可

同居者が自宅療養となった場合、同居者との隔離環境下の生活となった翌日を1日目として、5日目まで入構不可

②同居者が保健所から濃厚接触者と特定された

同居者に症状がなくPCR検査を受けなかった場合、本人に症状がなければ入構可

同居者がPCR検査で陰性と確認され、本人に症状がなければ入構可

同居者に症状がある場合は③に準じる

③同居者に発熱・呼吸障害など感染を疑わせる症状がある場合

同居者が受診し、PCR検査を受けた時は結果が判明するまで入構不可

陽性は①に、陰性は②に準じる

同居者がPCR検査を受けなかった場合は、陽性とみなし、①に準じる

同居者が4日以上症状が続いた場合は、再受診しPCR検査を勧める

E.感染者と最近接触があった

- ①マスクを外し1m以内で15分以上会話した
- ②一緒に食事をした
- ③課外活動などで、身体の接触を伴う活動・マスクを外した活動
- ④同乗した車内で15分以上会話をした（マスク有も含む）
- ⑤宿泊を伴う活動や旅行をした

濃厚接触者となる可能性が高いため、以下の対応をとってください

- ①他の人と接触を控える
- ②課外活動など集団活動もいったん停止する
- ③登校の前に、大学に相談する
- ④検温や体調観察を行い、異変を感じたら医療機関に相談する